

議案第48号 令和4年度会津若松市一般会計補正予算

(第5号) に対する附帯決議

本定例会において、議案第48号 令和4年度会津若松市一般会計補正予算(第5号)が提案され、歳入の部、第15款国庫支出金 第2項国庫補助金 第1目総務費国庫補助金にデジタル田園都市国家構想推進交付金5億5,346万6千円、第19款繰入金 第2項基金繰入金 第13目財政調整基金繰入金に財政調整基金繰入金2億7,673万4千円が計上され、また、歳出の部、第2款総務費 第1項総務管理費 第3目情報管理費に地域情報化推進事業費1,000万円、庁内情報化推進事業費5,520万円、データ利活用推進事業費1,100万円、第8目企画費にスマートシティ会津若松推進事業費7億5,400万円が計上されている。

本事業は、本市が進めてきた「スーパーシティ構想」を含む「スマートシティ会津若松」の取組を継続するとともに、その内容を発展・深化させながら、デジタル田園都市国家構想推進交付金を積極的に活用して、デジタル田園都市国家構想の先行モデルとして、市民生活における利便性の向上や分野連携による付加価値の創出を図るものである。

本市議会においても、市の取組が市民福祉の向上につながるものが適切に審議する必要があることから、令和3年12月に市議会スーパーシティ構想に関する調査会を設置し、専門的知見の活用や、他自治体における取組事例などの調査・研究に取り組んできた。

本案については、予算決算委員会に付託し、さらに予算決算委員

会第1分科会に分担するなど、慎重に審議・審査した経過にあるが、予算の執行に当たっては、下記の3点について十分意を用いることを強く求める。

記

- 1 今回の事業においては、A i C Tコンソーシアムに対する補助金が主として計上されているが、その透明性及び公平性を担保する必要がある。本事業の積算は主に人件費による積み上げによるものであるが、システム構築に係る人件費の単価設定においては一定の基準が存在しないことから、積算の妥当性を確認するためにも、市に提出される交付申請書及び実績報告書を公開すること。
- 2 本事業の推進体制及び各構成員として、スマートシティA i C T入居企業と地元企業等の約80社で構成するA i C Tコンソーシアムを基軸として、大手都市銀行や大手通信会社が参入していることは、先進的な事業内容から考えても理解するところである。一方、現時点において実装対象の地元企業の参加が少ないため、今後の地域経済の発展のためにも、実装からの横展開として地元企業との連携を拡充すること。
- 3 ヘルスケア分野における取組に係る会津オンライン診療研究会との連携についてである。会津若松医師会、喜多方医師会、会津薬剤師会、会津若松歯科医師会等で構成する会津オンライン診療研究会の取組は、地域医療サービスの向上や、医療資源の偏在等、地域医療の課題解決に寄与するものであり、市では研究会が立ち上げられた令和元年から毎年、補助金を交付し、その取組を支援してきた経過にある。

デジタル田園都市国家構想に基づくヘルスケア分野の取組は、事業開始時点では、5医療機関の参加による開始が予定されているが、今後、事業に参加する医療機関や診療内容の拡大など、事業を展開していくうえで、研究会との連携が望ましいと考える。このため、研究会との関係性の再構築、本事業への参加要請など、連携を強化すること。さらには、地域医療の充実は広域的な課題と捉え、県や周辺自治体との広域的な連携を推進する役割を果たすこと。

令和4年7月8日

会 津 若 松 市 議 会